# 9月10日(用)は下水道の日です

市は、9月10日側の下水道の日にちなみ、9月を下水道促進月間として、未水洗化家屋を対象に、市職員による下水道啓蒙活動を行います。

## トイレの水洗化はお済みですか ~清潔で快適な生活のために~

のぼりべつの恵まれた自然環境を守り、快適な生活を営むため、市は下水道の整備を進めています。この下水道の機能を十分に発揮させるためには、下水道の利用ができるようになった区域の皆さんに、一日も早く水洗トイレにしていただくことや、台所・浴室などからの汚水を下水道に流す設備を整えていただくことが必要です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

#### 融資のあっせん・補助金の制度を ご利用ください

市は、下水道が使用できるようになった区域で、 トイレの水洗化や排水設備設置の工事を行う場合の 皆さんの費用負担を軽減し、水洗化を促進するため、 融資のあっせんや補助金の制度を設けています。 詳しくはお問い合わせください。

#### 下水道はみんなで使う 公共の財産です

一人一人がルールを守って、上手に使いましょう。

- 水洗トイレには専用の紙以外を流さない。
- ●台所から食用油や野菜くずなどを流さない。
- ●雨水や雪を下水道管に入れない。

問い合わせ 下水道グループ(57899052)

#### 市道通行止め期間を延長します

広報のぼりべつ5月号で9月30日(日)までとお知らせしていました市道カルルス路線の通行止め期間を、工事が遅れているため、延長させていただきます。

通行止め解除の詳しい日時については、広報のぼりべつ10月号でお知らせしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎通行止め区間 市道カルルス路線(登別カントリー 倶楽部付近~ホテル岩井付近)

> 問い合わせ 土木公園グループ (55%) 3 2 6 0)

ろうすい

### 漏水調査にご協力ください

貴重な水の有効利用や道路陥没などの2次災害の 防止を目的として、水道管の漏水調査を実施します。

調査は市が業務委託した民間の調査員が、市道に 埋設されている水道管と宅地内の水道メーターを調査し、漏水の有無を確認します。調査員は、市の腕章を着用し身分証明書を携帯していますので、不審に思った場合はご確認ください。

なお、調査は、家の中に入ったり、料金をいただいたりすることはありません。

#### 〈調査区域〉

若草町3丁目の一部、若草町5・6丁目

上鷲別町

新生町5丁目の一部

緑町

大和町1丁目

若山町1丁目

青葉町の一部



▶調査会社 札幌フジ地中情報(株)

問い合わせ 水道グループ (☆® 5 5 1 0)

不動産登記 < 相続・売買・贈与など> 債務整理 < 毎月返済すると生活費 が不足していませんか?>

―早期ご相談が解決へのみちです―

お問合せ先0143-81-2000

### 黒﨑司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

